

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等			適用開始日
					施設区分	1. II 2. III 3. I		
地域相談支援					施設区分		1. II 2. III 3. I	
					虐待防止措置未実施		1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定(※17)		1. なし 2. あり	
					情報公表未報告		1. なし 2. あり	
					居住支援連携体制		1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート体制		1. なし 2. あり	
地域定着支援					地域生活支援拠点等		1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等機能強化体制		1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施		1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定(※17)		1. なし 2. あり	
					情報公表未報告		1. なし 2. あり	
					居住支援連携体制		1. 非該当 2. 該当	
相談支援 計画相談支援					相談支援機能強化型体制		1. なし 2. II 4. I 5. III 6. IV	
					虐待防止措置未実施		1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定(※17)		1. なし 2. あり	
					情報公表未報告		1. なし 2. あり	
					行動障害支援体制		1. なし 2. ありII 3. I	
					要医療児者支援体制		1. なし 2. ありII 3. I	
					精神障害者支援体制		1. なし 2. ありII 3. I	
					主任相談支援専門員配置		1. なし 2. ありII 3. I	
					ピアサポート体制		1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等		1. 非該当 2. 該当	
					地域体制強化共同支援加算対象(※15)		1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等機能強化体制		1. なし 2. あり	
高次脳機能障害支援体制		1. なし 2. II 3. I						

※1 多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、一体的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区分」には利用定員の合計数を設定する。

ただし、以下の加算については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。
 生活介護・・・人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算
 施設入所支援・・・夜勤職員配置体制加算
 自立訓練(機能訓練・生活訓練)・・・就労移行支援体制加算
 就労継続支援A型・・・重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算
 就労継続支援B型・・・重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算

その場合、「多機能型等定員区分(加算)」には、以下の内容を設定する。
 生活介護、施設入所支援、自立訓練(機能訓練・生活訓練)・・・各サービス種類の単位毎の利用定員。
 就労継続支援A型、就労継続支援B型・・・各サービス種類の利用定員。

なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分(加算)」が同一の場合、「多機能型等定員区分(加算)」は設定しない。

※2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。

※3 「キャリアパス区分」欄は、福祉・介護職員処遇改善加算対象が「2. あり」の場合に設定する。

※4 「福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分」欄は、福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象が「2. あり」の場合に設定する。